野市保育所民営化に関する説明会

令和８年８月26日
香南市教育委員会こども課

香南市の財政状況

※R8年5月に実施の「行政改革に関する市民説明会」資料から引用

①市の財政状況について

近年の赤字補てん額

令和５年度　４億円

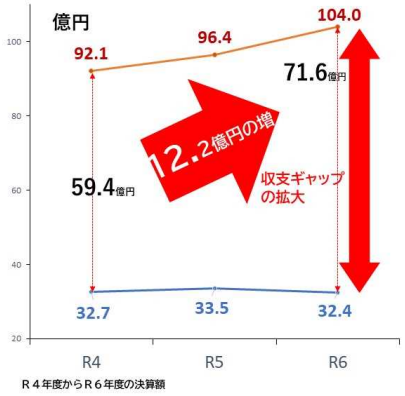
令和６年度　６億９千万円

令和7年度は２億円を取り崩しました。

令和５年度決算では、合併から初めて、収支不足を補うために、貯金(※)を４億円取り崩しました。
令和６年度決算では６億９千万円を取り崩しました。

※貯金（財政調整基金）……年度間の財源の不均衡を調整するための市の貯金です。
黒字がある場合に積み立てを行い、赤字がある場合に取り崩しを行います。

②義務的経費の増加（毎年固定的に必要なお金）



R４年度からR６年度の決算額

■義務的経費 増

物価高騰による賃金の引き上げに伴う「人件費」の増

「扶助費」の増
生活保護費や医療費助成などが含まれるが、近年は国の物価高騰対策の低所得世帯への給付金などにより増

借金の返済をおこなう「公債費」横ばい

支出の増に対し……

■市税収入 横ばい

③財政収支の見通し（令和７年12月時点）

（千円）

区分		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
歳入	市税	3,406,754	3,414,044	3,429,749	3,445,960	3,453,666
	分担金及び負担金等	893,590	997,002	1,086,225	1,186,242	1,266,595
	使用料及び手数料	311,604	311,779	311,737	311,779	311,737
	繰入金	757,912	782,173	777,423	815,715	856,104
	その他収入	351,220	358,843	339,123	359,109	338,747
	譲与税・交付金	1,087,128	1,087,128	1,087,128	1,087,128	1,087,128
	地方交付税	7,618,387	7,722,109	7,742,205	7,715,422	7,671,870
	国庫支出金	2,499,064	2,540,043	2,390,803	2,345,640	2,258,776
	県支出金	1,810,246	1,748,680	1,608,812	1,664,914	1,649,966
	市債	3,246,500	1,725,500	1,257,600	966,500	535,500
	歳入合計	**21,982,405**	**20,687,301**	**20,030,805**	**19,898,409**	**19,430,089**
歳出	人件費（義務的経費）	5,482,772	5,475,042	5,486,076	5,477,446	5,489,987
	扶助費（義務的経費）	3,425,355	3,445,513	3,467,390	3,490,651	3,515,341
	公債費（義務的経費）	1,950,007	2,201,099	2,306,760	2,398,740	2,443,723
	普通建設事業（投資的経費）	4,173,071	2,999,649	2,094,545	1,915,513	1,407,807
	災害復旧費（投資的経費）	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	物件費（その他経費）	2,613,795	2,418,405	2,544,126	2,467,180	2,315,515
	維持補修費（その他経費）	101,937	95,070	94,948	94,948	95,070
	補助費等（その他経費）	2,436,961	2,425,788	2,429,816	2,456,513	2,439,645
	積立金（その他経費）	476,473	523,666	586,484	618,877	655,172
	繰出金（その他経費）	1,828,528	1,854,947	1,888,182	1,922,201	1,957,655
	その他（その他経費）	197,608	108	108	108	108
	歳出合計	**22,690,007**	**21,442,787**	**20,901,935**	**20,845,677**	**20,323,503**
	収支不足額	**▲ 707,601**	**▲ 755,485**	**▲ 871,129**	**▲ 947,267**	**▲ 893,414**

基金（貯金）残高の見込み（令和７年12月時点）

億円

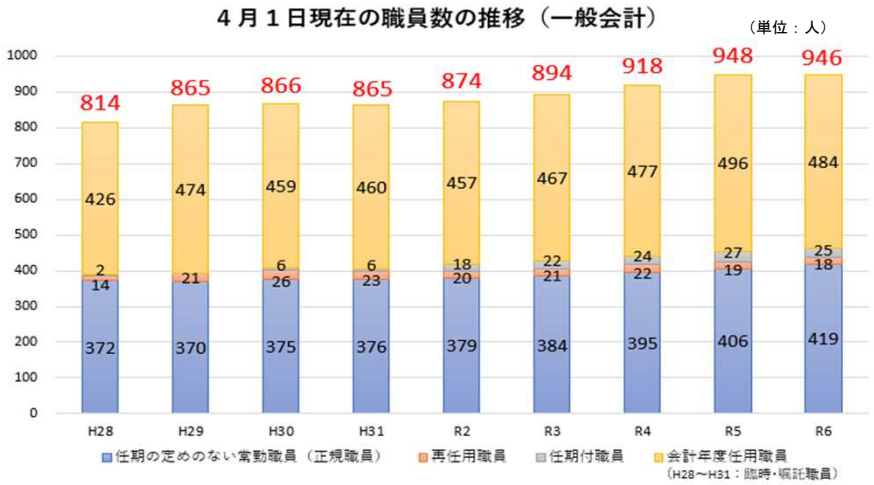
	R8	R9	R10	R11	R12
財政調整基金	19	12	3	0	0
減債基金	22	21	20	12	1
特定目的基金	56	55	54	54	54
基金残高　計	97	88	77	66	55

人員配置の適正化

※R8年5月に実施の「行政改革に関する市民説明会」資料より抜粋

○ 職員数について

（第三次香南市行政改革大綱抜粋）



職員人件費（給料及び各種手当）の推移

（単位：千円）

区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
正規職員等	2,090,083	2,097,429	2,164,798	2,140,918	2,152,299	2,260,473	2,259,948	2,345,239
会計年度職員	780,007	809,356	802,796	833,128	882,184	921,432	940,883	1,047,274
計	2,870,090	2,906,785	2,967,594	2,974,046	3,034,483	3,181,905	3,200,831	3,392,513

※正規職員等は正規職員・再任用職員・任期付職員、会計年度職員は会計年度任用職員（R28～R1までは臨時・嘱託職員）の、一般会計決算額です（特別会計・公営企業会計に所属している職員の人件費は除いています）

職員数：類似団体との比較

（第三次香南市行政改革大綱抜粋）

（令和６年４月１日現在）

（単位：人）

区　分	香南市職員数 A	類似団体平均 職員数 B	超過数 C＝A－B	超過率(%) C／A×100
議　会	2	5	▲ 3	▲ 150.0
総務・企画	93	87	6	6.5
税　務	19	20	▲ 1	▲ 5.3
民　生	117	77	40	34.2
衛　生	25	19	6	24.0
農林水産	16	29	▲ 13	▲ 81.3
商　工	9	13	▲ 4	▲ 44.4
土　木	25	29	▲ 4	▲ 16.0
一般行政 計	306	279	27	8.8
教　育	76	59	17	22.4
消　防	50	67	▲ 17	▲ 34.0
一般会計 計	432	405	27	6.3

※ 上記の職員数には、正規職員のほか、常勤（フルタイム）の任期付職員が含まれています

・特に、民生、教育部門が超過しています。民生部門は保育所、教育部門は幼稚園の職員数が他の自治体と比較して多いことが要因となっています。

◆ 定員管理計画（令和８年度～令和１４年度）

歳出における人件費の割合を下げるため、職員数を純減させることを基本として作成し、職員数の適正化に取り組みます。

（計画の目標の表から抜粋）

（単位：人）

区　分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
職員数	444	443	440	435	430	425	417
退職者予定者数	13	13	10	11	10	17	10
新規採用者予定者数	12	10	5	6	5	9	5

※ 上記の職員数には、正規職員のほか、常勤（フルタイム）の任期付職員が含まれています

・事務事業の見直しや業務効率化を着実に進めることを前提に、抑制的な採用を基本とします。

・会計年度任用職員についても、業務効率化を進めるとともに、民間活力の活用を計画的に進め、適正化を図ることを基本とします。

本市の教育・保育施設の状況及び近隣自治体との比較

◆施設種別ごとの園数と利用人数

※人口・園数・利用人数・職員数は、令和7年4月1日現在

施設種別		香南市（人口32,414人） 園数	香南市（人口32,414人） 利用人数	南国市（人口45,636人） 園数	南国市（人口45,636人） 利用人数	香美市（人口24,396人） 園数	香美市（人口24,396人） 利用人数
保育所	市立	5	557	6	393	6	467
	私立	0	0	8	860	1	80
幼稚園	市立	2	162	1	29	0	0
	私立	0	0	0	0	0	0
こども園	市立	2	265	0	0	0	0
	私立	2	125	3	589	2	124
合計		11	1,109	18	1,871	9	671
市立		9	984	7	422	6	467
私立		2	125	11	1,449	3	204

■公立の割合

※小数点第2位四捨五入

香南市81.8%

南国市38.9%

香美市66.7%

※施設種別には、小規模保育施設、事業所内保育施設を含まない。
※私立施設の利用人数は定員

◆市立教育・保育施設における職員数（調理員・看護師を除く）

		所長・園長	正規職員（所長・園長を除く）	再任用職員（短時間勤務）	任期付職員（常勤）	会計年度任用職員 フル	会計年度任用職員 パート
香南市	保育所	5	49	2	4	39	98
	幼稚園	2	13	0	1	5	19
	こども園	2	22	1	2	21	39
	合計	9	84	3	7	65	156
南国市		7	30	－	－	41	65
香美市		6	47	－	－	80	37

■職員の配置基準

【保育所・認定こども園】

0歳児・・・・ 3人に対し1人

1・2歳児・・・6人に対し1人

3歳児・・・・15人に対し1人

4・5歳児・・ 25人に対し1人

【幼稚園】

1学級35人（R8年度からは30人）までとし、各学級に専任教諭1人

※香南市の職員数には、産休・育休（正職5人、会年フル2人・パート2人）の職員を含む。
※香南市の会計年度任用職員のパート、香美市の会計年度任用職員（フル、パート）には保育士資格のない職員を含む。

本市の教育・保育施設の現状

◆市立施設一覧（令和8年4月1日現在）

RC＝鉄筋コンクリート　W＝木造

№	園名	利用者数								受入定員	構造	建築年度(築年数)
		年度	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計			
1	赤岡保育所	R8	0	6	5	4	8	9	33	80	RC	H20年(17年)
		R7	1	5	5	9	9	13	41			
2	香我美おれんじ保育所	R8	9	23	28	27	－	－	87	99	W	H14年(23年)
		R7	9	24	34	30	－	－	97			
3	野市保育所	R8	－	24	32	50	50	50	206	206	RC W	S59年(41年) H14年(23年)
		R7	－	24	32	46	50	50	202			
4	佐古保育所	R8	9	24	32	40	41	38	184	201	W	H5年(32年)
		R7	9	24	33	39	38	45	188			
5	吉川みどり保育所	R8	－	1	3	5	6	4	19	52	RC	S50年(50年)
		R7	－	2	5	7	4	11	29			
6	野市東こども園	R8	－	28	35	44	41	39	187	216	W RC	H7年(30年) S55年(45年)
		R7	－	28	43	38	37	44	190			
7	夜須こども園	R8	4	12	12	14	10	16	68	101	W RC	R5年(3年)
		R7	6	9	15	10	15	20	75			
8	香我美幼稚園	R8	－	－	－	6	42	39	87	110	RC	S55年(45年)
		R7	－	－	－	16	40	38	94			
9	野市幼稚園	R8	－	－	－	12	15	26	53	100	W RC	H21年(16年)
		R7	－	－	－	14	25	29	68			

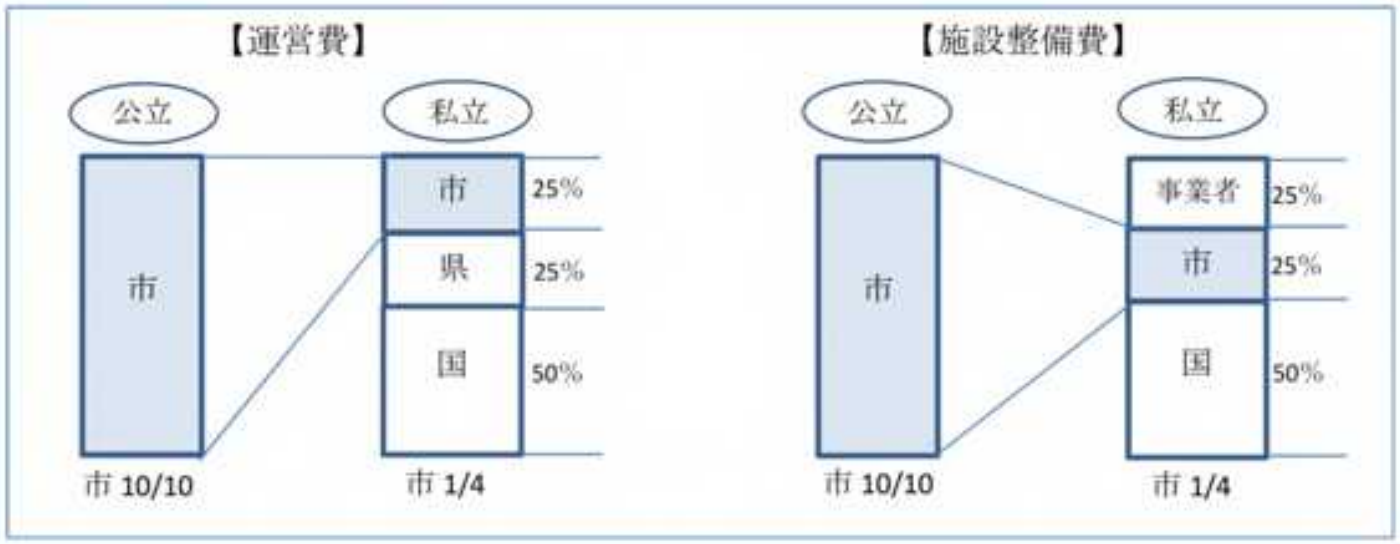
※建築年度は主となる施設について記載（増築部分等の建築年度は未記載）。公共施設等個別施設計画より

施設の老朽化が進んでいます

・築30年を超えている施設が5施設あり、経年劣化による修繕が増えています。
・公立施設の整備には、国・県の補助が基本的にはないため、これまでも限られた財源の中で計画的に修繕を実施してきました。
・今後、大規模改修や建て替えも視野に入れた検討が必要になるため、財政負担はますます大きくなります。

■施設数の変化
平成18年3月・・・11園
（7保育所、4幼稚園）
令和6年1月・・・・10園
（6保育所、3幼稚園、1こども園）
令和7年4月・・・・9園
（5保育所、2幼稚園、2こども園）

保育所運営費と施設整備費



公立の場合は、保育所運営費、施設整備費に係る費用は一定の普通交付税措置がありますが、その多くは一般財源での負担となります。

私立の場合は、保育所運営費を国・県・市が負担します。国が示す公定価格から利用者負担額（保育料）を差し引いた額に対し、国が1/2、県が1/4、市が1/4負担することになります。また、施設整備費は国が1/2、市が1/4、事業者が1/4負担することとなります。（※就学前教育・保育施設整備交付金を活用する場合）

このように、民間法人の施設運営に要する経費については、施設の整備費用、運営費用に対し、国、県からの様々な財政支援を受けることが可能です。国、県から財政支援を享受することにより、市負担の軽減が期待できます。

本市の教育・保育の現状

本市では、公立保育所(5)・幼稚園(2)・幼保連携型認定こども園(2)と民間の認定こども園(2)・０歳児から２歳児の受入を行う地域型保育施設(5)により保育・教育を行っています。

➢ 現在、公立施設で実施している保育サービス

・長時間保育（保育所・こども園…7:30～18:45、幼稚園…7:30～18:30）※野市東こども園は7:00～18:45
・土曜保育（7:30～12:30）※香我美おれんじ保育所・香我美幼稚園は7:30～18:30
・使用済み紙おむつの処分（全園）
・一時的預かり保育（幼稚園・こども園へ入園している1号認定）
・3歳児から5歳児の給食費の軽減
・長期休業期間中のお弁当の配食サービス（野市幼稚園、香我美幼稚園）
・保育料の軽減（預かり・延長保育、同時入所の第2子、多子世帯）
・こども誰でも通園制度（夜須こども園）
・一時預かり事業（香我美おれんじ保育所、夜須こども園）

➢ 教育・保育を取り巻く環境の変化

・少子化の進行
・核家族化の進行
・共働き世帯の増加
・保護者の就労の変化・多様化
・公立保育施設・設備の老朽化

早朝・夜間・休日における保育サービスやオリジナルな視点・ノウハウを活かした保育サービスなど、子どもの状況や家庭の事情によって保護者が選択できる環境の必要性が高まっています。

なぜ民営化を進める必要があるのか

【民間活力の導入】行政サービス水準の向上、効率的で効果的な事務事業の執行及び費用対効果を十分に検証した上で、民間活力の導入を推進します。

※第三次香南市行政改革大綱より

・民営化により延長保育や休日保育、一時保育など保護者が求める多様な保育サービスに迅速・柔軟に対応するためには、公立だけではなく、民間事業者の力も活かしていくことが必要です。

・民間法人の専門性や独自プログラムによる特色ある教育・保育の展開により、子どもの状況や家庭の事情に応じて保護者の選択肢が広げることができます。

・人件費や施設整備費など保育運営に係るコストを削減することにより、市の財政負担を軽減することができます。削減で得られた費用を他の子育て支援サービスに活用することができます。

・老朽施設の大規模改修や建替えを民間活力を活用することにより、市の財政負担を抑え、市全体の安定した保育環境を提供することができます。

※移管先法人による施設整備には、就学前教育・保育施設整備交付金の交付を前提に、同交付金交付要綱に基づき補助を行います（国1/2、市1/4）。

➢民営化によって期待される効果

・多様な保育サービスの提供

・子どもの状況や家庭の事情に応じた選択肢の拡大

・行政の運営負担の軽減

・施設整備に関する財政リスクの平準化

公立施設と民間施設が、それぞれの強みを活かしながら取り組むことで、市全体の教育・保育体制の維持を図ることができます。

野市保育所民営化の概要

➢ 民営化対象施設の選定

・施設の立地や利用者などの状況から保育需要が高く、継続的に定員確保が見込める施設である。
・保護者の求める多様な保育サービスに対応することにより、子育て支援の充実を図ることができる。

➢ 民営化の手法

民営化の手法には、「移管（民設民営）」と「委託（公設民営）」がありますが、本市の民営化の手法は、**「移管」**により行い、民設民営の**「認定こども園」**へ移行するものとします。

➢ 事業者の選定方法…公募型プロポーザル

市の基本的な考え方に基づき、保護者や地域等の意見を取り入れた「募集要項」を定め、移管先法人の募集を行います。教育・保育施設運営に十分実績のある民間法人を対象に、取組や保育サービス、業務実績等の観点から総合的に評価するプロポーザル方式により、事業者を選定する予定です。

なお、審査等を行うのは、外部有識者を含む関係者から構成する「選定委員会」です。

➢ 民営化により実施する保育内容

現在の野市保育所の園児数やクラス数、開園時間等を基準として、これを維持もしくは、民間法人の提案により、これを上回る保育サービスの実施も可能とします。

	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
園児数	24	32	50	50	50	206
クラス数	2	2	3	2	2	11
休園日	日曜日及び祝日、12月29日から1月3日までの年末年始					
開園時間	7：30から18：45（土曜日は12：30まで）					
職員配置	国が定める配置基準					
給食	自園調理（アレルギー児への対応含む）					

➢ 民営化の開始時期

令和11年４月１日から

保育所と認定こども園の違い

保育所は、就労などのため家庭で保育をすることができない保護者に代わって保育士が保育を行っていますが、認定こども園では、これまでの保育に加えて幼稚園教諭と保育士資格を持ち合わせた保育教諭による1日4時間（本市は8:30～14:00の5時間30分）の教育時間が設けられるため、1号・2号・3号認定の子どもが利用できます。

さらに認定こども園では、地域の未就学児などを対象にした親子の集いの広場の提供や子育て相談などの子育て支援事業を行います。

	保育所	認定こども園
対象	保育を必要とする乳幼児	満3歳以上の子ども及び満3歳未満の保育を必要とする子ども

➢認定こども園での子育て支援事業

※地域において実施することが必要と認められるものを保護者の要請に応じて適切に提供することになっています。

・親子の集いの広場事業（園庭開放事業など）
・子育て相談（電話・来園・オンラインなど）
・子育て講座、育児講習会、交流会の開催
・ 一時預かり事業　　など

➢認定こども園での一日

<table>
<tr><td></td><td>7:30</td><td>8:00</td><td>8:30</td><td>14:00</td><td>16:00</td><td>18:45</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3～5歳児</td><td>1号認定</td><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="2">教育時間</td><td colspan="2" rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>2号認定</td></tr>
<tr><td>0～2歳児</td><td>3号認定</td><td>延長保育</td><td colspan="3">保育を必要とする子どもが過ごす時間</td><td>延長保育</td></tr>
</table>

※3～5歳児は午後1時頃から帰りの会を行い、1号認定は午後2時に降園、2号認定は午睡のあとおやつを食べ順次降園します。

野市保育所民営化による削減効果

★野市保育所の経費（R6年度実績）

受入人数　204人　　（単位：千円）

	運営経費	費用
①	正規職員(15人)	107,476
②	会計年度任用職員(51人)	160,501
③	運営費	27,612
④	光熱費等	7,757
	合計	303,346

★削減できる経費

①正規職員15人分の会計年度任用職員フルタイム15人を削減
・・・

野市保育所民営化に関するＱ＆Ａ

Q1　保育料は変わりますか？

保育料は市が決定しますので、市立と私立での違いはありません。

Q2　保育料以外に費用が必要になりませんか？

保育料以外の教材費や制服代のほか、移管先法人の提案による新たなサービス導入による保護者負担が増える場合は、保護者との話し合い等により保護者の理解を得たうえで決めていただくこととしています。

Q3　教育・保育の質が低下しませんか？

認定こども園の教育・保育については、国が定めた認定こども園教育・保育要領に基づき教育・保育を行うことを原則としています。
移管先法人の選定にあたっては、教育・保育の実績、職員体制、教育・保育方針等を確認し選定します。

Q4　民営化によって入園手続きや入園基準が変わりますか？

公立・私立による差はありませんので、変更はありません。

Q5　保育内容や行事などが変わりますか？

子どもや保護者への影響を最小限にするために、移管前に行っていた行事や保育内容については、できる限り引き継ぐように要請します。

Q6　給食はどうなりますか？

提供する給食は、児童の発達段階に応じた食事の提供やアレルギーへの配慮など栄養面・安心・安全面・衛生面での質の確保が必要です。
民営化後の給食についても、これまでと同様に自園調理方式による食育を推進するとともに、食物アレルギーを持つ児童への対応を丁寧に行うことを移管の条件としていきます。

Q7　現在、働いている保育士はどうなるのですか。

正規職員は、他の公立保育所・幼稚園・こども園で勤務することになります。
会計年度任用職員は、本人の希望や移管先法人の意向に基づきますが、移管先法人の職員として引き続き勤務してもらうことも可能となります。

Q8　保育士が大幅に入れ替わるなど、環境の変化が心配です。

職員が入れ替わることによる子ども達への影響を最小限にする必要があると考えています。移管準備期間中に市の職員と移管先法人の職員が合同で保育を行うなど、子ども達が安心して新年度を迎えられるように引継ぎ期間を1年間設けます。
また、市の会計年度任用職員が希望する場合には、移管先法人に優先的な雇用を要請し、民営化後も子どもや保護者の皆さんが安心して利用できるようにしていきたいと考えています。

野市保育所民営化に関するＱ＆Ａ

Q9　市は公立保育所を運営する法的責務があるのではないですか？

児童福祉法第２４条第１項に、保育の実施に関する市町村の責任が明記されていますが、保育そのものを直営で行うのか、民間に委託するのかは市町村の判断によるものとされています。公立私立の形態に関わらず、保育環境を整備することが市としての責任となります。

Q10　民営化の方法を委託ではなく、移管としたのはなぜですか？

設置及び運営の方法としては、市が設置運営する「公設公営」方式、運営を民間に委託する「公設民営」方式、民間が設置運営する「民設民営」方式があります。

民間委託の場合は、設置者、土地、建物の所有者は市のままであるため、委託を受けた民間団体（委託先法人）が新規事業を展開するためには、市との協議や市での予算確保が必要になるなど、委託先法人の柔軟性やスピード感に制約がでることになります。

多様化する保育ニーズ等に迅速に対応するなど、民間ならではの柔軟性を活かすため、民間への移管（民設民営方式）の手法としたものです。

Q11　移管先法人をどのように選定しますか？

教育・保育施設運営に十分実績のある民間法人を対象に公募し、プロポーザル（企画提案）方式で選定します。

市の基本的な考え方に基づき、保護者等の意見を取り入れた募集要項を定め、外部有識者を含む関係者から構成する移管先民間法人選定のための委員会を設置し、選考の公平性・透明性を確保したうえで選定を行います。

なお、応募があった法人が市の定める運営などの水準を満たさない場合は、移管先法人が決定するまで市による運営（公設公営）を継続します。

Q12　移管した法人が、万が一、経営破たんや撤退した時はどうなりますか？

移管先に選定する法人は、経営が安定し、実績がある法人を選定することとしていますが、万一事業者が撤退あるいは倒産等した場合は、新たな事業者が選定されるまでは市が運営する等により運営を行います。

Q13　民営化後の市の関わりはどうなりますか？

市は移管先法人に対する指導・監督を行っていく責務があります。民営化後は、移管先法人が運営状況や引き継がれた保育内容をしっかり行っているかを確認するため、保護者アンケートの実施や市の職員による訪問、三者協議会（保護者・移管先法人・市）を行うとともに、必要に応じて助言・指導を実施するなど一定の関与を行います。

事業者選定と募集要項の考え方

➢ **公平・透明な選定を行うため、公募により移管事業者を選定します。**

外部有識者を含む関係者から構成する「選定委員会」において審査し、選定します。

➢ **募集要項に盛り込む項目（案）**

〇教育・保育理念、方針
〇職員体制
〇保育サービスの内容
〇安全管理・危機管理
〇三者協議会（保護者、事業者、市）の設置
〇引継ぎ保育の実施
〇保護者負担に関すること
〇給食に関すること

保護者の皆さまからのご意見を募集要項作成の参考とします。

【いただきたいご意見】

・民営化後の園に期待すること
・あればよいと思う保育サービス
・引継ぎ保育に関すること
・民間事業者に求めること　　など

スケジュール（案）

R8年8月	R8年9月～R9年3月	R9年4月～6月	R9年7月～９月	R9年10月～ R10年3月	R10年4月～ R11年３月	R11年４月
保護者説明会 （8月26日）	保護者アンケート 募集要項の作成	移管先事業者の公募	移管先事業者の 選定・決定	移管先事業者による 保護者説明会	業務の引継ぎ	野市保育所民営化

野市幼稚園の認定こども園への移行について

★現状・方向性

〇野市幼稚園に在園している７割の家庭が就労等の継続的預かり保育を利用しており、野市保育所に入れなかった家庭の受け皿になっている。
〇野市小学校区に０歳児の受け入れができる公立保育施設がないため、地域からの要望が高い。
〇野市保育所の民営化により、野市小学校区で１歳児から２歳児を受入れる保育施設が私立のみとなり、公立を希望する保護者のニーズに対応できなくなる。
〇認定こども園に移行するために必要な改修工事は、令和９年度から児童の受け入れ人数を各年齢１クラスずつにして、空き教室を順次改修するとともに給食調理室を増設する。

★児童受け入れ人数と職員数（R8.5.1現在）

（単位：人）

3歳児	4歳児	5歳児	職員数
12	15	26	・正規職員７ ・会計年度任用職員 フルタイム3 （保育）パート2.5 （補助）パート5.5

※パートは５時間換算で計算

（単位：人）

R11年 開園予定	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	職員数 （夜須こども園を参考）
（仮称） 野市こども園 （定員106人）	6	12	18	20	25	25	・正規職員10 再任用職員1 ・会計年度任用職員 フルタイム7 （保育）パート7.5 （補助）パート5.5 看護１、調理員3.5

※定員は、R8年8月における想定のため、変更になる場合があります

★メリット・デメリット

メリット	デメリット
・０歳児の受け入れ、１・２歳児の受け入れ枠が拡充される。 ・開園時間等のサービスが向上する。 ・給食が自園調理となる。	・改修、増設に経費がかかる。 ・人件費、運営費が増える。

改修・増設に係る経費	人件費（年間）
143,170千円	55,490千円
費用負担合計　198,660千円	

※改修・増設に係る経費は、R7年度に想定した金額であるため変更になる場合があります。人件費は、職員の配置状況により変更となります。

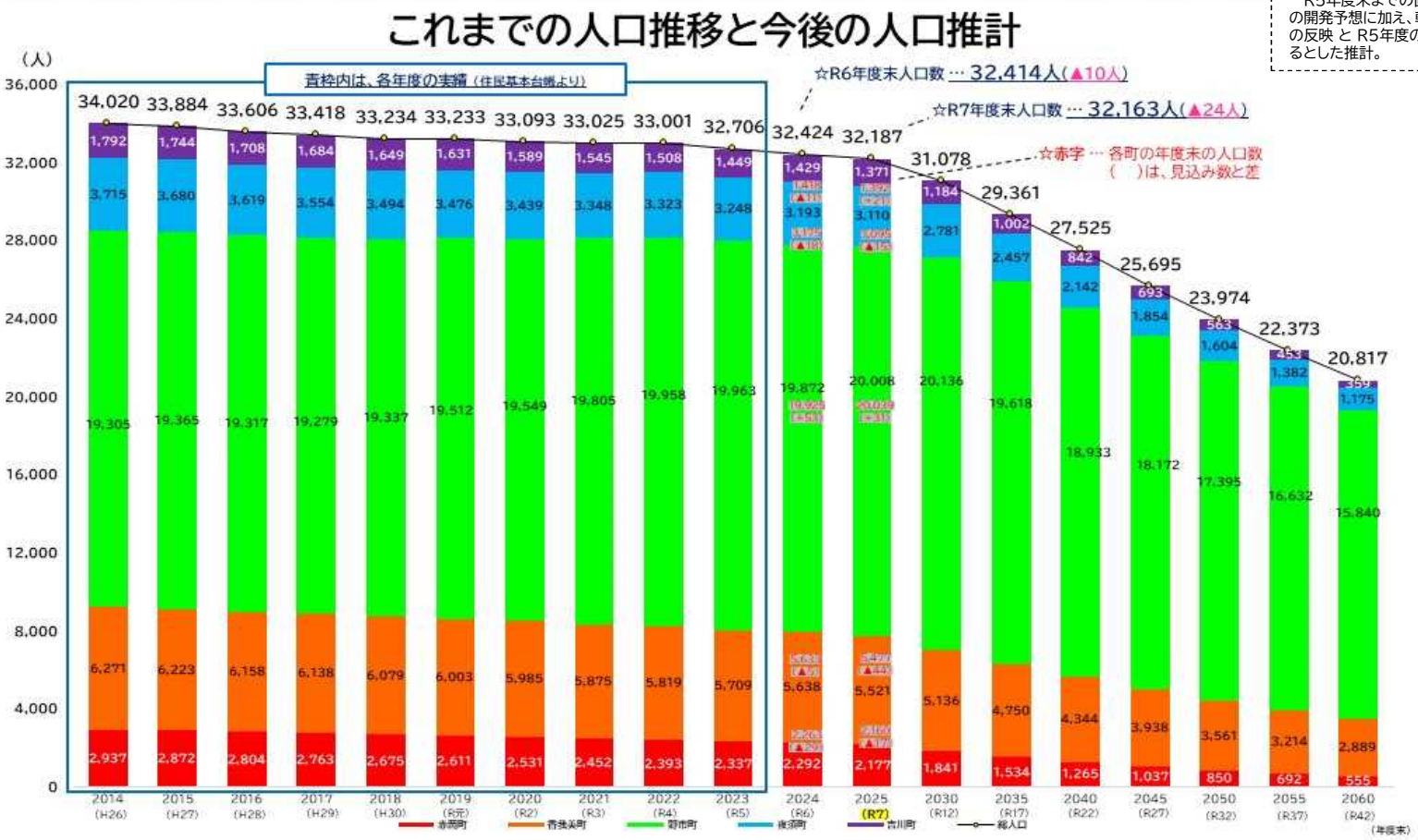
★スケジュール（案）

令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
周知・新入園児保護者説明（受付時）	各年齢１クラスでの受け入れ →		香南市立野市こども園（仮称）開園
		改修工事・給食調理室増設工事	

香南市の現状

【参考資料】

1.香南市の人口推計



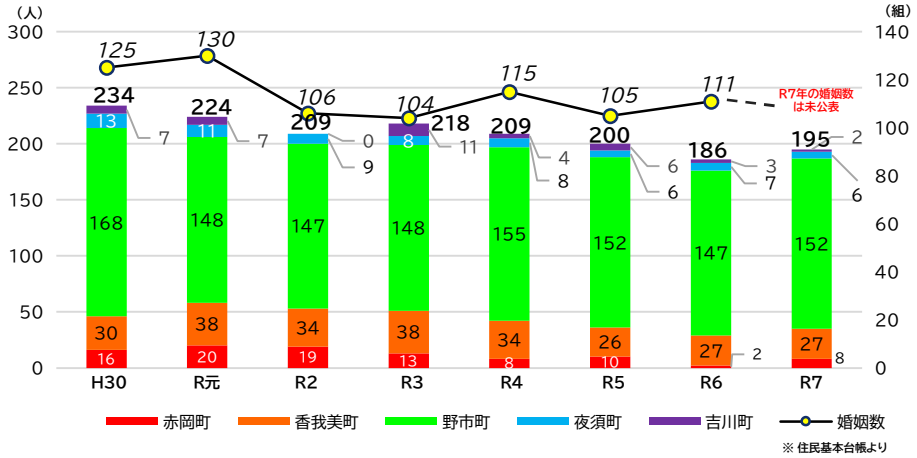
※R6年度に実施した人口推計
R5年度末までの直近10年間の社会増減、自然増減、今後の開発予想に加え、転居（香我美町から野市町へ引っ越し等）の反映 と R5年度の外国人人口数が今後も同数で推移されるとした推計。

※令和8年度第1回香南市未来戦略（第3期香南市まち・ひと・しごと総合戦略）策定委員会　資料1より抜粋

香南市の現状

【参考資料】

★出生数及び婚姻数の推移



考察　**年々出生数は減少傾向。** R6年からは200人を割っている。

市の出生数はH22年(277人)をピークにゆるやかに減少し、R6年に合併後初めて200人以下の186人なった。
R7年は、195人と上昇したが、高知県全体でみると、3,079人(日本人のみ)と過去最少数(前年比▲29人)を記録し、少子化が加速。(R8.6.4高知新聞)
※鳥取県に次いで2番目に少ない（鳥取県:2,973人）　※2025高知県婚姻数:1,951組(前年比 120組)

また、婚姻数も本市を含め、県全体で減少傾向にあり、今後の出生数に影響することが見込まれている。

※令和8年度第1回香南市未来戦略(第3期香南市まち・ひと・しごと総合戦略)策定委員会　資料1より抜粋

◆香南市における乳幼児人口の推移及び増減率

	年／項目	0～4歳人口						増減率
		赤岡町	香我美町	野市町	夜須町	吉川町	合　計	
実績値	2008(H20)年	118	235	815	131	58	1,357	－
	2010(H22)年	123	233	861	119	53	1,389	2.4%
	2013(H25)年	110	238	893	80	50	1,371	-1.3%
	2015(H27)年	100	211	909	78	34	1,332	-2.8%
	2017(H29)年	90	235	854	87	29	1,295	-2.8%
	2019(H31)年	74	214	866	88	37	1,279	-1.3%
	2021(R3)年	72	194	833	80	35	1,214	-5.1%
	2023(R5)年	61	178	904	59	38	1,240	2.1%
	2025(R7)年	39	166	830	50	25	1,110	-10.5%
推計値	2025(R7)年						1,155	-6.9% ※R5年との比較
	2030(R12)年						1,169	1.2%
	2035(R17)年						1,057	-9.6%
	2040(R22)年						925	-12.5%
	2045(R27)年						814	-12.0%
	2050(R32)年						756	-7.1%

◎実績値は、住民基本台帳(基準日：4月1日)による
◎推計値は、香南市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会(R7. 7. 1実施)　資料3「今後の人口推計」を参照

第三次香南市行政改革大綱

【参考資料】

行政改革の推進にあたっては、以下の３点の視点を持って「持続可能なまちづくり」を進めることとなっています。

視点①

時代に即した効率的・効果的な行政経営の実現

ヒト・モノ・カネ・情報等といった限りある経営資源を最大限に活用し、職員及び組織の最適化を図り、効率的・効果的な行政経営を実現します。

＜主要項目 抜粋＞
- 組織機構の見直し
- 支所機能の見直し
- 民間活力の導入

視点②

次世代に負担を先送りしない持続可能な財政運営の実現

歳入に見合った歳出構造への転換を基本に、市税等の収納率向上やふるさと応援寄附金事業の推進による歳入確保に努めます。また、公共施設の更新や維持管理等に係る費用負担の縮減を図ります。

＜主要項目 抜粋＞
- 事務事業・補助金の見直し
- 乳幼児・学校等施設の適正配置
- 公共施設マネジメント

視点③

行政サービスのデジタル化等ＤＸの推進

手続きのオンライン化やアプリ導入等により新たなサービスを開発し、行政サービスの質の向上を図ります。また、ＩＣＴの活用により、事務の効率化を図ります。

＜主要項目 抜粋＞
- ＩＣＴ積極活用
- オンライン申請

第三次集中改革プラン

【参考資料】

収支不足改善のための取り組みとして、以下のこと（一部抜粋）を記載しています。

※「第三次集中改革プラン」は、第三次香南市行政改革大綱に記載していることのなかで、重点的に取り組むべきものについて、具体的な取り組みを推進するための計画です

◆ 人件費の段階的な抑制

事務事業の見直しやデジタル化の推進、民間活力の活用等により、段階的に人件費を抑制

◆ 物件費の段階的な抑制

事務事業の見直しや効率化を図り、段階的に物件費を抑制

◆ 受益者負担の適正化

使用料や減免の見直しにより、受益者負担の適正化

◆ 黒字化

令和１３年度以降において、単年度における財政収支の黒字化を目指すとともに、一定額以上の基金造成を目指す

令和９年度～令和12年度　収支不足額削減目標　約24.8億円

【参考】他の取組

【参考資料】

「第三次集中改革プラン」では、保育所等の民営化以外にも様々な取り組みを進めています（一部抜粋）

（1）民間活力の導入

取組項目（施設名称等）	担当課	実施年度		
		財政効果額（単位：千円）		
		R8 年度	R9 年度	R10 年度
のいち駅	地域支援課	指定管理業務内容の見直し	管理業務の縮小	→
		—	未定	未定
地場産業活性化交流プラザ、香南市地域情報センター、ヤ・シィ広場	商工観光課	手結港海岸緑地公園（県施設）と一体的な管理運営に向けての検討		実施
		—	—	未定
市営住宅	住宅政策課	民間活力導入等の検討	→	→
		—	—	—
保育所・幼稚園・認定こども園	こども課	・民営化（移管）計画の策定 ・保護者、職員、市民への説明	・移管に向けて条例等関係規定の改正 ・移管先の業者選定 ・施設改修	移行準備、引継ぎ
		—	—	—
放課後児童クラブ	こども課	・新配置基準の検討及び決定 ・新保護者負担金額の検討及び決定 ・民営化に向けた方針等策定	・新配置基準及び新保護者負担金額での運営スタート ・業者選定 ・移行準備、引継ぎ	民営化（委託）
		—	12,433	829
こうなん学校給食センター	学校教育課	・調理及び配送業務の具体的な方針策定 ・運営委員会への諮問 ・保護者、職員への説明	・関係規定の整備 ・業者選定	民営化（委託） ※開始は２学期から
		—	—	4,410
生涯学習施設	生涯学習課	施設の集約化及び民営化の検討	→	→
		—	—	—

（2）組織機構の見直し、支所の廃止・（仮称）窓口サービスセンターの設置

取組項目	担当課	実施年度		
		財政効果額（単位：千円）		
		R8 年度	R9 年度	R10 年度
組織機構の見直し	総務課 関係課	調整	実施	→
		—	—	—
支所の廃止・（仮称）窓口サービスセンターの設置	支所、総務課、市民保険課、地域支援課、情報政策課、関係課	・来庁状況調査 ・市民への周知、説明会 ・自治会、協議会等関係団体との調整 ・関係各課等調整	・支所の開庁時間短縮 ・配置職員の見直し	・支所廃止 ・（仮称）窓口サービスセンター設置 ※引き続き開庁時間短縮
		—	17,700	66,600

（3）受益者負担の見直し

取組項目	担当課	事業内容及び取組内容等	改革区分	実施年度		
				財政効果額（単位：千円）		
				R8 年度	R9 年度	R10 年度
公共施設の使用料の見直し	各担当課	公共施設の使用料等の見直しに関する基本方針を策定し、統一された考えの下、各公共施設の運営にかかる経費に見合った適正な使用料の価格設定や、減免について見直しを行う。	再構築	調整	実施	→
				—	未定	未定
ごみ処理手数料の見直し	環境対策課	可燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみの処理経費の一部を賄うため、ごみ袋代及び粗大ごみ処理手数料券を販売しているが、年々処理経費が増加傾向にある。 一方で、ごみ処理手数料については、合併以降、消費税率の引上げを除いて未改定であるため、受益者負担の適正化に向けて取り組む。	再構築	検討	実施	→
				—	未定	未定